

別紙 2

(2) 有形文化財「銅鰐口」（宮崎県総合博物館所蔵）に係る県指定有形文化財の指定について

名 称 銅鰐口
種 別 有形文化財
所有者 宮崎県
所在地 宮崎市神宮 2 丁目 4 - 4 宮崎県総合博物館

諮問理由

本鰐口は、法量は面径 32 cm、総厚 15.5 cm、肩厚 9.59 cm、撞座区^{つきざく} 16.1 cm。銅鑄造製で、甲盛りを持たせた円形の鼓面を両合わせにした形で、合わせ目は鎬^{しのぎ}状となる。耳は小ぶりで片面交互式、側面の左右両端の目を結んだ線は鼓面中央を中心とする水平線より下にずれている。唇の張り出しは目よりわずかに小さく、両目の下部、鼓面の最下部ともほぼ均一である。鼓面の意匠は、表裏同じで中心の撞座区から外区まで二条の紐帯で三区に分かれており、撞座は素弁八葉の蓮華文である。両面の外区には刻銘がみえる。

この鰐口は、昭和 41 年に個人より宮崎県総合博物館に寄贈された。片面には「永徳元^{かのとり}曆辛酉十月日」と刻銘があり、県内に現存する鰐口の中で 2 番目に古い紀年銘をもつ。「安良宝前^{やすらほうぜん}」とあるのは、鹿児島県霧島市横川町の安良神社と考えられ、ここに最初に奉納された。もう片面には「文明十三年五月十五日」「義門寺」の銘があり、この「義門寺」は国富町の義門寺を指す。横川院は応永年間以降、北原氏が領有するようになり、北原氏と伊東氏との関係の中で義門寺に移動した可能性も考えられる。

面径は中世の鰐口としては標準的な大きさであるが、総厚は径のほぼ半分にも及ぶ堂々たるもので、鎌倉時代の威風を残した厚手の鰐口である。素弁八葉の蓮華文の撞座は本品最大の特徴で細部まで丁寧^{ていねい}に仕上げられている。小ぶりの目、鎬立^{しのぎだて}った肩、ほぼ同じ高さで張り出した目と唇など、いずれも古様で永徳元年（1381）の制作時期は妥当であると考えられる。また保存状態が良好で、姿形が洗練された優品であるといえる。

以上より、本県の金工史上意義が大きいことから指定すべき文化財であると考えらる。

○指定基準（個別基準：県指定有形文化財の指定基準）

(2) 工芸品の部

- ア 各時代の遺品のうち製作が特に優秀なもの
- イ 本県の工芸史上又は文化史上特に貴重なもの



銘文

両面の外区左右に次の陰刻銘がある。

(右廻り) 「奉施入 鰐口銘」

(中央上) 「安良宝前」 (中央下) 「大願主正欽」

(左廻り) 「永徳元曆 辛酉 十月日」

(右廻り) 「文明十三五月十三日」

(左廻り) 「義門寺六代門阿置之願主勝阿禪門土器」